

北九州地区医療圏域における 小児等在宅医療の取り組み

北九州市立総合療育センター 地域支援室

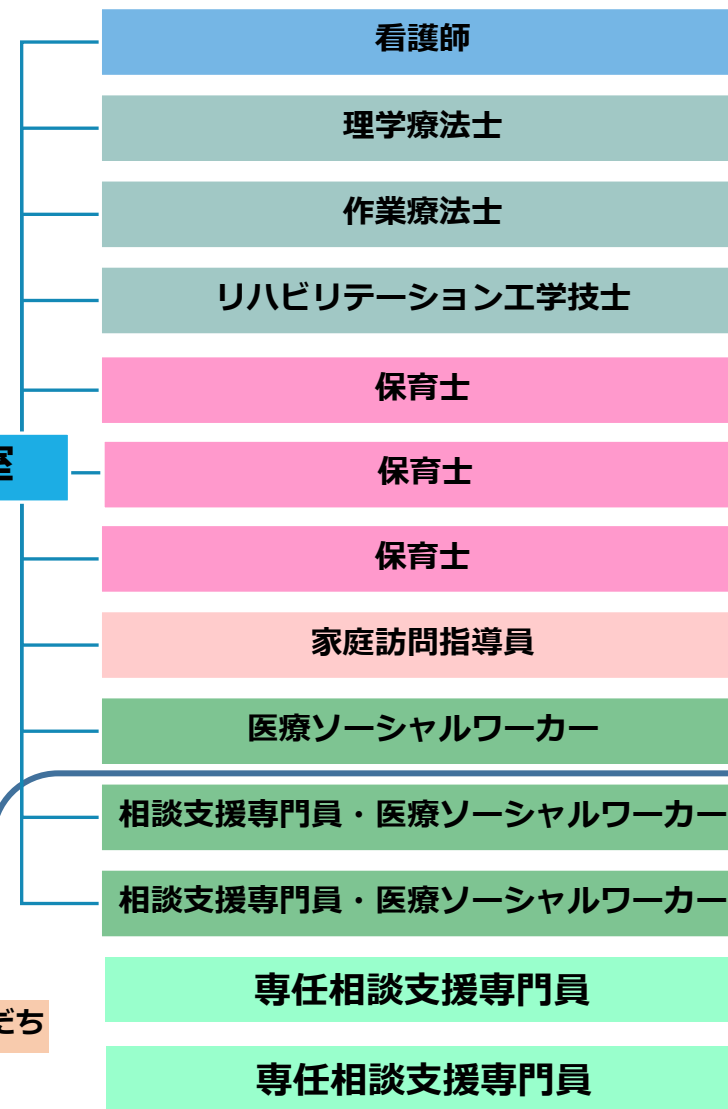
推進事業の実施体制

市立総合療育センター

名称	サービスの種類	定員
足立園	医療型障害児入所施設 療養介護事業	80床
	短期入所・日中一時支援事業	専用床20床
	外来部門 小児科・整形外科・リハビリテーション科 内科・眼科・児童精神科・耳鼻咽喉科・泌尿器科 歯科・矯正歯科 各種リハビリテーション（理学・作業・言語聴覚・心理）	
にこにこ通園	福祉型児童発達支援センター	50名
ナイスデイ	児童発達支援事業 生活介護事業	15名/1日
地域支援室	別掲	
つばさ	発達障害者支援センター事業	

【適用事業】
 障害児等療育支援事業
 障害者相談支援事業
 在宅障害児者家庭訪問指導事業
 指定特定相談支援事業
 指定障害児相談支援事業

地域支援室



市立総合療育センター西部分所

名称	サービスの種類	定員
外来診療	外来部門 小児科・内科・リハビリテーション科・整形外科 歯科・小児歯科 各種リハビリテーション（理学・作業・言語聴覚・心理）	
きらきら通園	福祉型児童発達支援センター	40名

小児等医療提供ネットワーク構築



福岡県小児等在宅医療推進事業

事業の目的

- ・在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービスの提供を受け、地域で安心して療養できる。
- ・医療、福祉、教育が連携し、地域で小児在宅療養を支える体制を構築する。

事業実施機関

- ・九州大学病院、福岡大学病院、福岡市立こども病院（福岡）、聖マリア病院（筑後）、飯塚病院（筑豊）、北九州市立総合療育センター（北九州）

(1) 課題抽出と検討



- ・在宅療養コーディネート機能
- ・地域のレスパイト
- ・特別支援学校
- ・地域の関係機関の在宅療養

(2) 小児等医療提供ネットワーク構築



- ・事業拠点病院の在宅療養支援体制の強化
- ・在宅療養支援する診療所、訪問看護ステーションの拡充
- ・在宅療養を支援する医療機関の連携

(3) 医療・福祉の連携



- ・相談支援専門員・コーディネーターの育成
- ・多職種ミーティングの推進
- ・中核病院におけるレスパイト、在宅療養移行の為に転院推進
- ・医療・行政・福祉・教育のネットワーク構築と検討会議

(4) 資源の把握と周知



- ・在宅療養に関わる医療・福祉データベースの構築
- ・資源一覧、資源マップの作成と活用



福岡県

福岡県小児等在宅医療推進事業

福岡市立こども病院

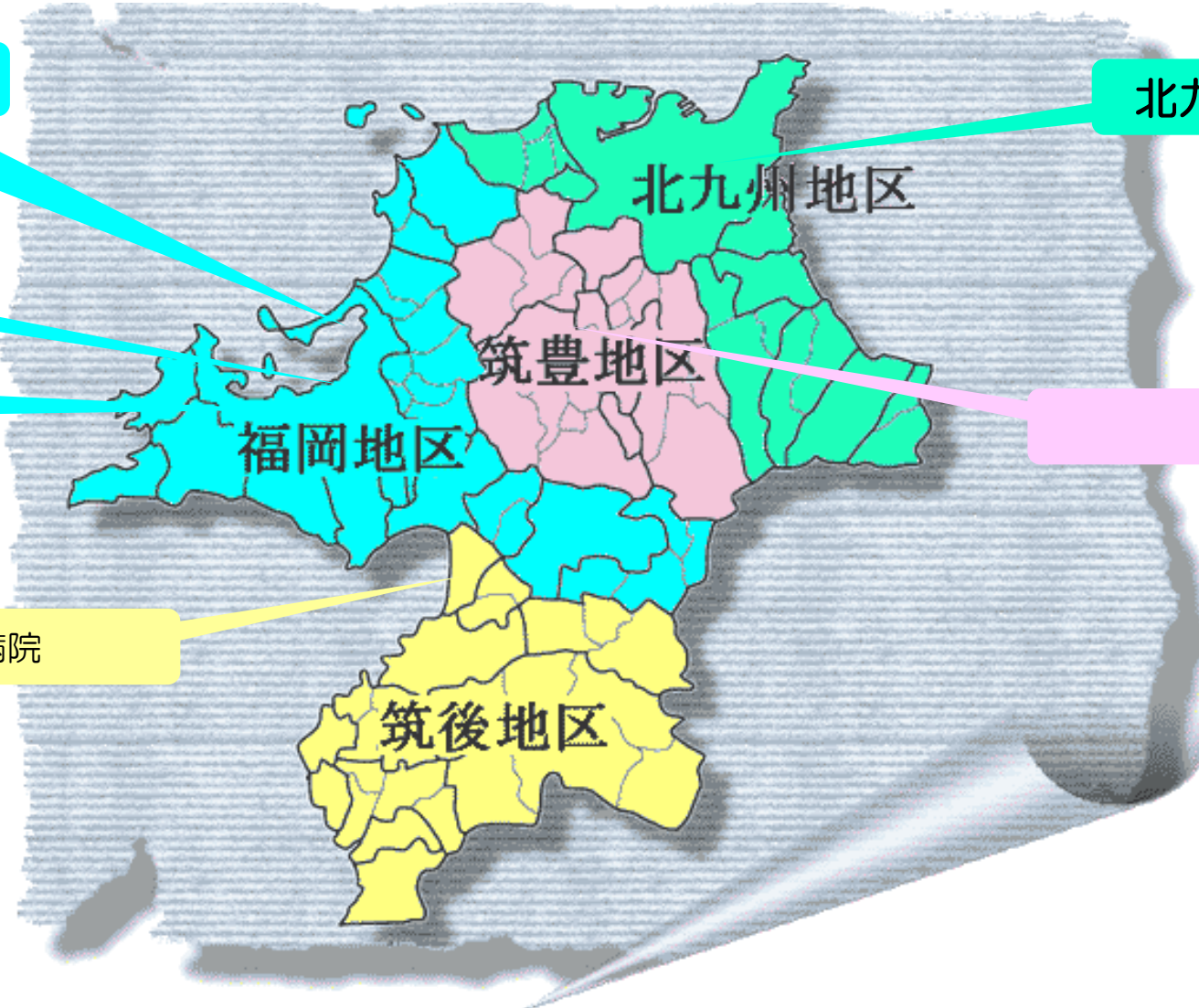
北九州市立総合療育センター

九州大学病院

福岡大学病院

飯塚病院

聖マリア病院



北九州地区小児等在宅医療推進のための体制作り

内容

北九州地区で小児在宅医療を推進するための組織設立と運営

- ・在宅医療サービスに関わる情報集約・提供
- ・在宅医療に関わる調査研究
- ・在宅医療技術・知識向上のための関係職種向け研修会の企画運営
- ・関係機関と当事者を繋ぐ連絡・調整機能

「北九州地区小児在宅医療推進会議」設立準備会

所属		第1回	第2回	第3回	第4回
勤務医	小児科	8人	4人	8人	12人
	整形外科	2人	2人	2人	2人
開業医	小児科	5人	5人	5人	3人
	内科・外科	1人	2人	1人	1人
行政	福岡県	—	3人	2人	2人
	北九州市	—	—	3人	3人
事務局		4人	4人	5人	5人
合計		20人	20人	26人	28人

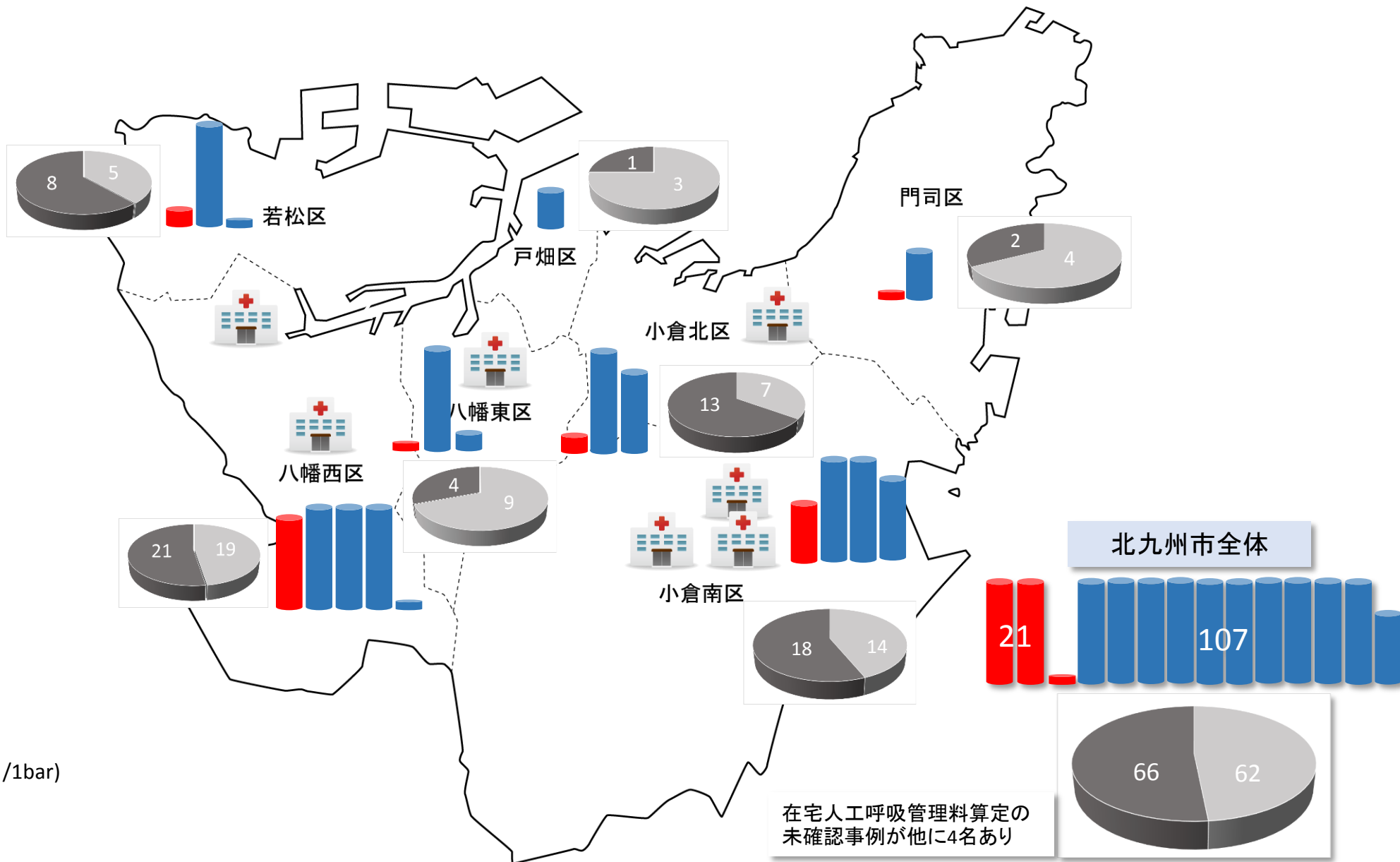
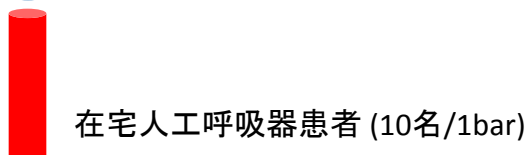
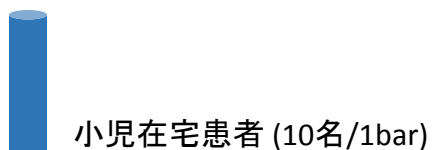


【準備会確認されたこと】

組織名称 : 北九州地区小児在宅医療推進会議
 代表世話人 : 三宅 巧 (北九州地区小児科医会会長)
 副代表 : 高橋 保彦 (JCHO九州病院 小児科部長)
 事務局 : 北九州市立総合療育センター地域支援室

在宅医療を必要とする小児患者実数調査：在宅療養指導管理料より抽出（'15.10月～12月算定分）

指導管理料	
4000	在宅自己腹膜灌流
2500	在宅酸素療法(HOT)
3000	在宅中心静脈栄養法
2500	在宅成分栄養経管栄養法
1050	在宅小児経管栄養法
1800	在宅自己導尿
2800	在宅人工呼吸
250	在宅持続陽圧呼吸療法(CPAF)
1050	在宅寝たきり患者処置
900	在宅気管切開患者



多職種向け研修会



		内容	参加職種	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
第1回 (' 14.12月)	特別講演	「小児在宅医療へのいざない-喜びが響き合う地域連携、支援しあえる安心感-」 医療型障害児入所施設「カルガモの家」副施設長 奈須 康子	医師・歯科医師	22	36	29	21	23
	シンポジウム	「これからの地域医療-地域における小児在宅医療の現状と期待-」	看護師	74	83	70	67	74
第2回 (' 15.3月)	基調講演	「小児等在宅医療の実際-小児科開業医にできること-」 おがた小児科・内科 理事長 緒方 健一	保健師	9	7	18	12	18
	実践報告	「小児等在宅医療の実際-私たちこうやっています！-」	理学療法士	9	17	11	13	9
第3回 (' 15.11月)	特別講演	「埼玉県における小児等在宅医療支援推進の実際」 埼玉医科大学総合医療センター小児科 教授 田村 正徳	作業療法士	14	13	9	14	10
	特別講演	「大阪小児科医会の小児在宅医療への取り組み -地域小児科医に退院前カンファは重要です！-(診療報酬請求の実際を中心に)」 大阪小児科医会(田中小児科医院 院長) 田中 祥介	相談支援専門員	25	20	14	13	8
第4回 (' 15.3月)	シンポジウム	「小児在宅医療における多職種の役割」	MSW	5	7	10	9	11
第5回 (' 15.11月)	基調講演	「超早産児とご家族の障害感を減らすためにNICUで取り組んできたこと」 神奈川県立こども医療センター 新生児科部長 豊島 勝昭	薬剤師	0	28	7	11	10
	講演	「これならやれる小児在宅医療-在宅療養支援診療所の実践-」 在宅サポートながさきクリニック 院長 長崎 修二	教員	2	0	0	1	4
			保育士・介護福祉士等	9	8	10	13	9
			行政事務職等	15	10	9	7	7
			その他	18	29	10	31	14
			合計	202	258	197	212	197

対 象

北九州医療圏約100ヶ所の訪問看護ステーションの看護師
(前編100名 後編前編受講者の内30名)

内 容

小児に対応できる訪問看護師の養成・スキルアップを
目的とした講義と実技講習の2本立てで在宅支援マ
ニュアル(福岡県版)をテキストとして実施

プログラム

講義1「在宅療養児の疾患や症状(新生児期の疾患)」

講義2「在宅療養児の疾患や症状(神経疾患)」

講義3「在宅療養児の看護ケア」

講義「在宅での医療的ケアの手技」

実技「在宅での医療的ケアの手技」

①胃チューブ挿入 ②BLS

③カニューレ交換・Yガーゼ交換 ④吸引

講 師

国立小倉医療センター新生児センター長 酒見好弘

国立小倉医療センター小児神経センター長 渡辺恭子

国立小倉医療センター新生児集中ケア認定看護師 中野和代

在宅サポートながさきクリニック 院長 長崎修二

北九州市立総合療育センター 小児科部長 友納優子
他訪問看護ステーション管理者等

前編

後編



内容

▶在宅療養支援診療所医師と開業小児科医の共同訪問や訪問看護ステーションとの同行訪問



事業	内容
① 小児患者事例検討会	多職種による在宅小児事例の検討会を実施
② 訪問看護・在宅療養支援診療所共有事例情報交換会	共有事例に関する定期的情報交換会の実施 必要に応じてリハスタッフなどに対する学習会の実施
③ 地区訪問看護ステーション管理者会議	市内5地区で定例的に実施されている管理者会議への参加・情報交換
④ 在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換	市内5か所に設置された介護保険関連の在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換の実施



医療・福祉・教育との連携

【目的】	北九州市において障害児支援に関わる関係機関の横断的なネットワークの構築と拡大、および関係機関が障害児支援に積極的な関与ができるような専門性の向上を目指す。
【テーマ】	1. 「医療的ケアを必要とする障害児支援に関わる関係者の専門性の向上とネットワークの構築について」
	2. 「障害児が身近な地域の社会資源を活用して暮らし続けるために必要な支援のあり方について」
【内容】	子どもに関わる制度・施策について、領域を超えた横断的な関係者(障害部門だけでなく、子育て、教育、医療関連部門等)が参画し、制度や疾病、障害等に関する事例検討や情報提供、勉強会の実施
【参加機関】	・児童発達支援センター・子ども家庭局保育課・子ども家庭局子育て支援課・子ども総合センター(児童相談所)・北九州市障害者支援課・北九州市総合療育センター 地域支援室・北九州市小児慢性特定疾病支援室・北九州市基幹相談支援センター

第1回 地域ネットワーク部会
「障害児支援に関する課題協議」



現在の取り組み

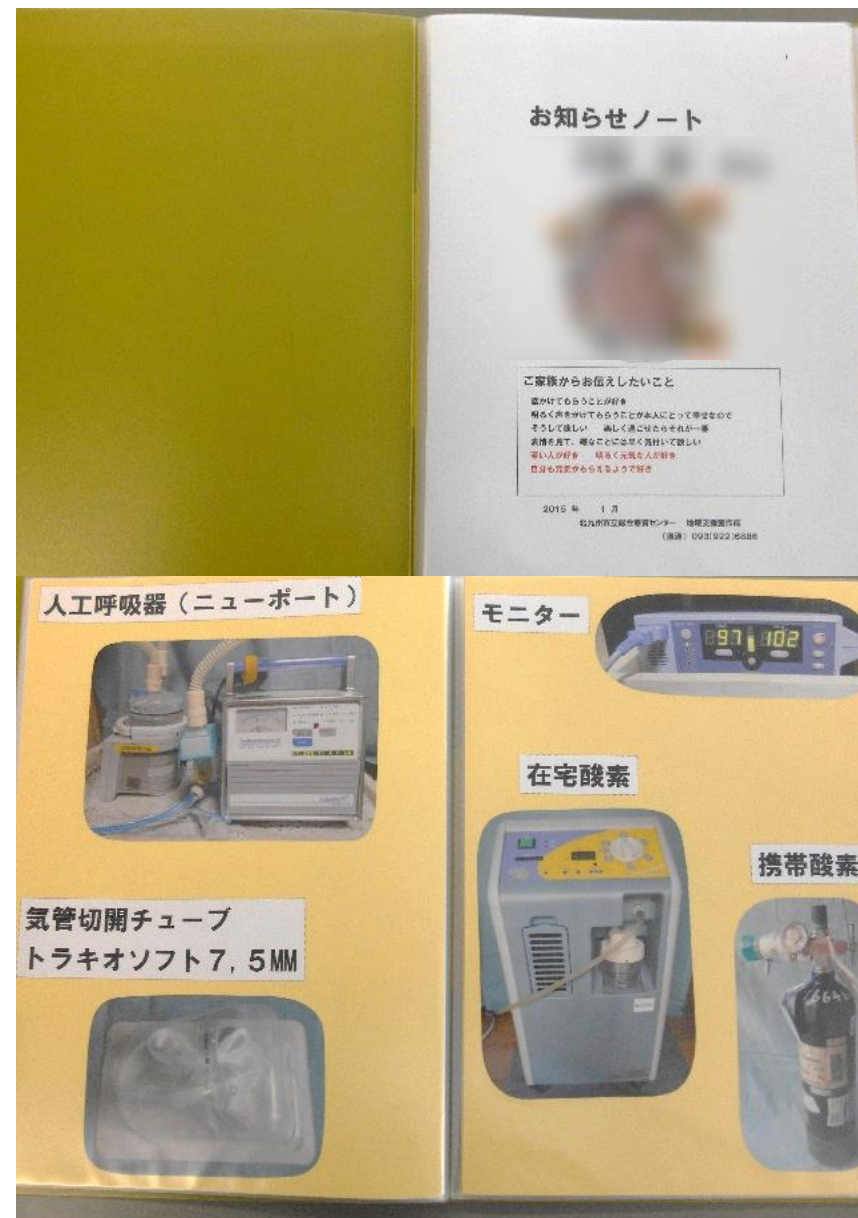
▶ 訪問診療医・訪問看護ステーション・居宅介護事業所・生活介護事業所等に使いやすさや必要項目の過不足等についてのアンケート調査

アンケート項目

- ① サポートファイル認知度
- ② サポートファイルの活用場所
- ③ サポートファイルの有効性
- ④ 活用価値のあった項目
- ⑤ 追加が必要と思われる項目
- ⑥ その他サポートファイルに対する意見

今後

▶ アンケート結果を踏まえた様式の確立と当事者自らが作成可能なダウンロード版の作成



内容

▶年間を通じて寄せられた小児等在宅医療に関わる相談経路内容・顛末・活用社会資源等を整理し、事例集を作成

平成27年度 相談事例

相談者	相談内容	件数
医療機関医師	在宅準備のための情報提供	4
医療機関MSW	在宅準備のための情報提供	12
家族	レスパイトサービスの利用について	1
家族	在宅でのリハビリ	1
家族	医療機関情報	1
家族	療育、在宅福祉サービス	1
家族	家庭で活用する福祉用具・補装具について	11
行政	医療的ケアに対応可能な事業所について	1
相談支援専門員	レスパイトサービスの利用について	3
訪問看護ステーション	転入に際しての医療機関・福祉事業所情報	1
保育園	障害特性に対する配慮と園内で可能なリハビリ	1
計		37

通所のかなわなない子どもの支援(通所困難在宅児保育外来)

対 象:

北九州市内在住の医療的ケアが必要で易感染等の事情により所属集団参加の機会がない在宅乳幼児とその家族

開催頻度・時間:1回/月 14:30～15:30

場 所:総合療育センター 保育室

スタッフ:地域支援室保育士、看護師、理学療法士、作業療法士、(小児科医)



課題の抽出と検討

レスパイト対応事業所調査(福祉マップ作成と一部連動)

内容

医療的ケアに対応可能な事業の情報整理と活用に関わる実態調査

制度	領域	形態	提供事業所種別	備考	
短期入所	福祉	宿泊型	医療型障害児入所施設 療養介護事業所	療養介護事業所には利用年齢に下限を設定している場合あり	
レスパイト入院	医療		総合病院	公にしている病院は少数	
日中一時支援	福祉	日中型	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型特定短期入所 日中一時支援事業所	療養介護事業所には利用年齢に下限を設定している場合あり	
生活介護			生活介護事業所	利用は成人期のみ	
放課後等デイサービス			放課後等デイサービス事業所	学校との組み合わせによる	
児童発達支援			児童発達支援センター 児童発達支援事業所	母子通園以外	
訪問看護			医療	訪問看護ステーション	
病児保育事業			保育	診療所併設型病児保育事業所	利用は乳幼児期のみ
訪問療育指導事業	福祉	障害児等療育支援事業受託事業所			
デイホスピス定着促進事業	介護		緩和ケアデイサービス	ひなたぼっこサロン縁(小倉医師会) デイホスピスほのぼの(朝倉医師会) 緩和カフェほっとひと息(京都医師会)	



内容

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業所・生活介護事業所等の福祉事業所を個別に訪問し、関係構築と同時に対応可能な利用者特性や 職員配置・設備用件等実情調査を実施し、【資源の把握と周知】に連動したデータの取りまとめと福祉マップの作成・公開

○地図番号<○>

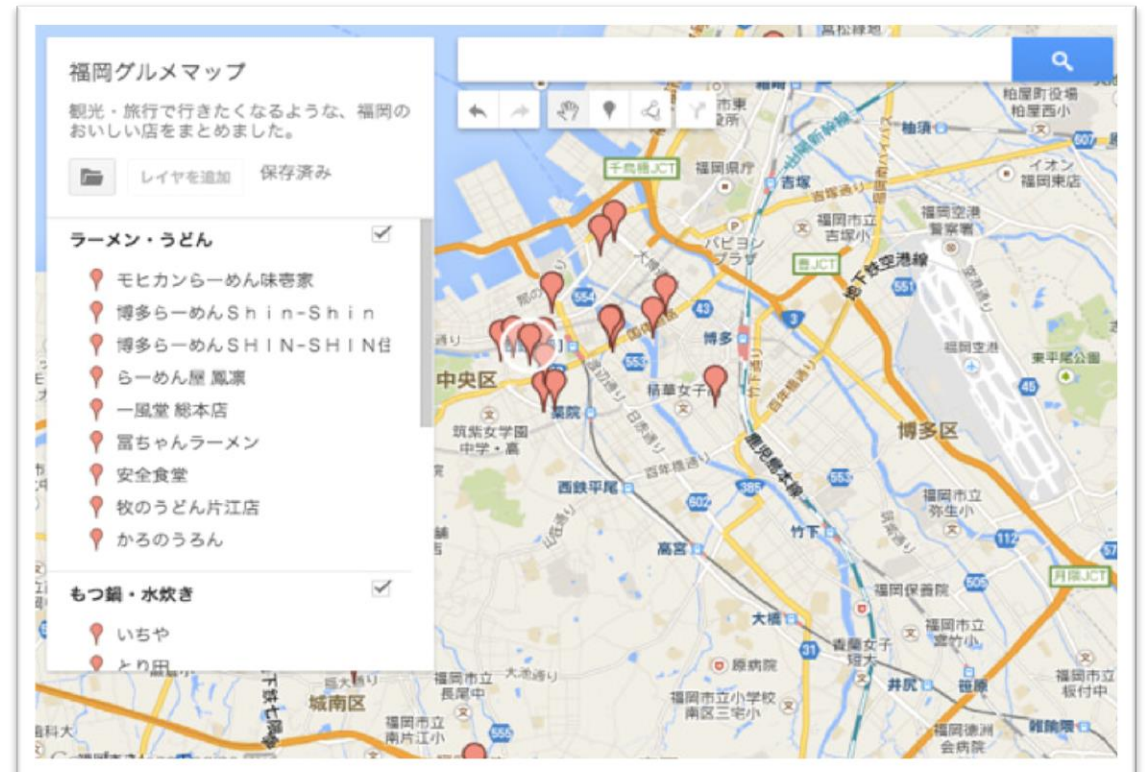


北九州市立総合療育センター ひよこ通園
(児童発達支援センター)

住所：小倉南区春ヶ丘 10-2
連絡先：093-922-5596
開所日時：平日 10:00～14:00
送迎の有無(送迎範囲)：あり
(北九州市内で所定のバス停を設けております)

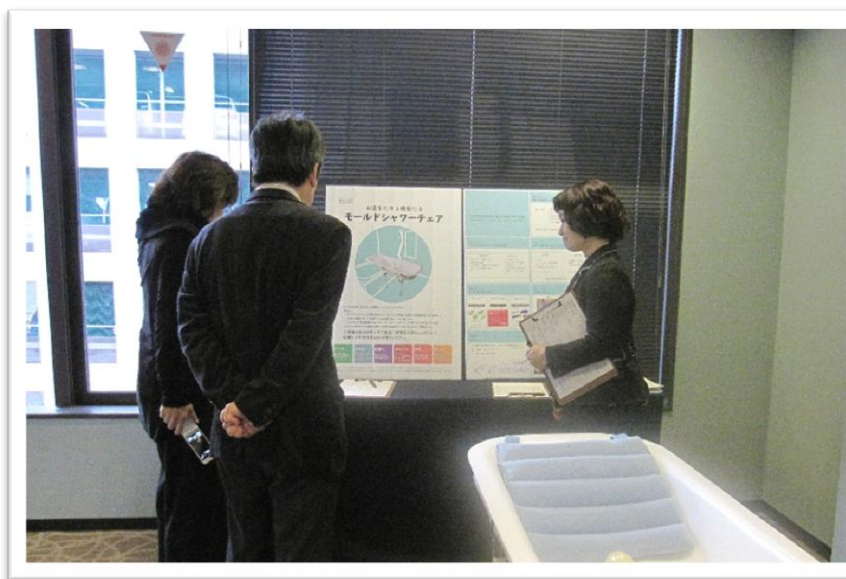
事業所の紹介(類型番号③・⑫)

ひよこ通園は、「運動の遅れ」「ことばが遅い」「聞こえが心配」「友達と遊ばない」など発達に遅れや心配のあるお子様(1歳～3歳)を対象とした通園施設(児童発達支援センター)です。通園の形態は、ご家族が付き添って一緒に参加していただく親子通園です。お子様の持っている能力が最大限に発揮できるよう、保育活動を中心として、ご家族とスタッフが協力して関わっていきます。



内容

- ▶ 家庭での入浴が困難な医療的ケア児等の健康管理や保清を支援し、家族や支援者が安全で介護負担少なく入浴を援助するための入浴補助具の研究開発を行う。
- ▶ 試作品を用いて家庭、日中活動事業所等における重症心身障害児の入浴実態をモニタリングする。
- ▶ 将来的には公的給付(日常生活用具)が可能となるよう行政にも働きかけを行う。



在宅生活上の課題

- ▶成人重度障害者の長期に渡る小児科管理(オーバーエイジ)による弊害
- ▶障害児者医療に比較して、一般的な医療の提供が見落とされがち

内容

- ▶総合療育センター内科医協力の下、内科外来を活用した健康管理支援を行い、必要に応じて専門医の受診を勧め、一般医療に繋ぐ取り組み

